

佐々町長職務代理者 佐々町副町長 中村 義治

変更契約の内容に関する事項の公表について

下記のとおり変更契約を行いましたので、その内容を公表します。

記

工 事 名	令和 6年度 町道川尻線道路改良工事(1工区)
工 事 場 所	長崎県北松浦郡佐々町八口免地内
工 事 概 要	工事延長 L=107.1m
請 負 業 者	長崎県北松浦郡佐々町市場免5番地10 佐々設備(株) 代表取締役 松田 太一郎
変 更 内 容	重力式擁壁 0.0m → 5.6m 練石積 0.0㎡ → 6.5㎡ 取付舗装 0.0㎡ → 26.0㎡ 集水桝 12.0箇所 → 13.0箇所
変 更 理 由	・当初設計において、L型擁壁の資材単価に誤りがあったため変更を行った。 ・隣接地権者要望による重力式擁壁、練石積、取付舗装の追加を行った。 ・水田取水の確保として集水桝 1 箇所の追加を行った。 ・実施に伴う諸数量の変更を行った。
変 更 契 約 日	令和 7年 3月21日
変 更 前 契 約 額	17,600,000円 (内消費税額 1,600,000円)
変 更 額	増 1,486,100円 (内消費税額 135,100円)
変 更 後 契 約 額	19,086,100円 (内消費税額 1,735,100円)
変 更 前 工 期	令和 6年 9月30日 令和 7年 3月31日 183日間
変 更 後 工 期	令和 6年 9月30日 令和 7年 3月31日 183日間
そ の 他	第 2 回変更